

町では、町長の氏名の表示について、次のとおり、取り扱うこととしています。

- 1 行政機関の長である和水町長として行う行政処分や契約その他の法律行為等、対外的に法律効果を伴う行政文書に氏名を表示する場合は、原則として「高巢泰廣」を使用します。
- 2 対外的に法的効果を伴わない行政文書に氏名を表示する場合も、原則として「高巢泰廣」を使用します。

なお、表示する際に、システム環境上、外字登録がされていない場合等は、「高巢泰廣」を使用します。